特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄	法人登記 □

5 年 10 月 2 日 提出

(宛先) 相模原市長

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地（住所）	〒 252 － 5277　※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。 相模原市中央区中央 2-11-15
名称（氏名）	○○ 株式会社
代表者の職氏名	相模　太郎
法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

特別徴収義務者指定番号　※市町村ごとに異なります

経理課

相模　花子

電話　042 － 754 －1111

指定番号を新規に取得する場合は、空欄のままで構いません。

※△△株式会社(存続)が○○株式会社(消滅)を吸収合併する場合

変更年月日　5 年 10 月 1 日

事項	変更前（旧）※ 変更項目のみ記入してください。	変更後（新）※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ	サガミハラシチミドリクナカノ	サガミハラシチュウオウクチュウオウ
所在地（送付先）	〒 252 － 0157 相模原市緑区中野 633	〒 252 － 5277 相模原市中央区中央 2-11-15
フリガナ	マルマル　カブシキカイシャ	サンカクサンカク　カブシキカイシャ
名称	○○ 株式会社	△△株式会社
電話番号	042 － 769 － 8221 （内線　）	042 － 754 － 1111 （内線　）

変更理由（該当番号に○）

1．事務所等移転　2．送付先変更　3．社名(名称)変更　4．法人成り　5．個人事業化　6．給与事務の統合【下欄を記入してください。】

(7.) 合併による変更【下欄を記入してください。】　8．分割による変更【下欄を記入してください。】　9．その他（　　）

統合・合併・分割後の指定番号

1．指定番号を新規に取得する。
※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。

2．統合・合併・分割先の指定番号を使用する
※ 別途、

3．旧特別

※合併等で
指定番号の継続使用ができない場合は、電話連絡します。

法人番号が変更になる場合は、指定番号を維持して使用することはできません。

統合・合併・分割される事業所

所在地 ☑ 変更前(旧)と同じ	〒　－
フリガナ	マルマル　カブシキカイシャ
名称	○○ 株式会社
電話番号	042 － 769 － 8221 （内線　）
法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
特別徴収義務者指定番号	123456　※市町村ごとに異なります

【 提出先 】　〒252－5277　相模原市中央区中央2丁目11番15号　　相模原市役所　市民税課